

# 元 氣 の 源 通 信

充実した人生を送るために心・技・体を磨き続ける

特定社労士・経営士・高齢者雇用AD 深川順次

福岡市博多区比恵町 11-7-701

TEL092-409-9257 FAX092-409-9258

(今月の言葉) 働き方を見直し女性の力を活かそう

- ① 女性活躍の現状
- ② 長時間労働を見直し生産性を高める
- ③ 女も仕事、男も家事育児

2015年9月号(第150号)

「2020年までに指導的立場に就く女性を30%に、25～44歳の女性の就業率を73%に」

8月28日「女性活躍推進法」が成立しました。

それによりますと、301人以上の労働者(パート、契約社員含む)を雇用する事業主に対し、平成28年4月1日までに、以下の3点を義務付けています。

- ① 自社の女性の活躍状況を把握し、課題分析を行うこと
- ② 行動計画を策定し届出する、また社内への周知を行い公表する。
- ③ 自社の女性の活躍に関する情報を公開する

(300人以下の事業主は努力義務)

- ・少子高齢化が急激に進んでおり、人手不足が深刻化している
- ・産業構造が製造業からサービス業主体へと変化しており、女性の活躍がより一層求められている
- ・国内外からの批判が高まっている

この3つが「女性活躍推進」を掲げている理由です。

では、本当に「女性がイキイキと働ける社会」をつくるためには、どうしたらいいのか、考えていきたいと思えます。

## 働き方を見直し女性の力を活かそう

### ■女性活躍の現状■

右図を見てください。

日本の管理職に占める女性の比率は11.2%(2013年)。主要7カ国の中では最低。アジアの中でもフィリピン、シンガポール、タイなどに比べて大きく見劣りがしています。(しかも女性管理職の7割が未婚または子なし)

また、女性の就業率(35～39歳)を見ても、スウェーデン89.9%、ドイツ80.1%、アメリカ75.2%に対し、日本は65.9%です。日本では多くの女性が妊娠や出産を機に退職しているわけです。

では、日本の女性は、諸外国に比べて仕事に対する意識や能力が低いのでしょうか。

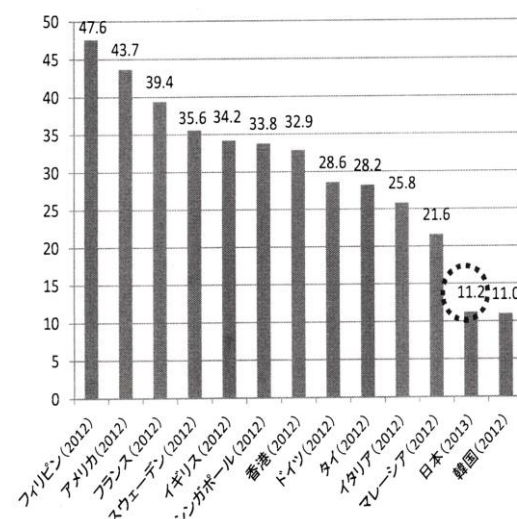
全くそうではないと思います。

調査(女性のキャリア意識調査レポート 2015)によると、女性の46%が管理職を希望しています。その理由のトップ3は「収入」「仕事のやりがい」「自己成長」ということです。

また、8割の女性が仕事の幅を広げて、ずっと働きたいと回答しています。

「女性の活躍」がお粗末なのは、ひとえに日本社会が「女性が活躍できる」土壌を作っていないからです。

6) 管理的職業従事者に占める女性割合の国際比較



資料出所: 日本総務省統計局「労働力調査」、  
その他(独)労働政策研究・研修機構「データブック国際労働比較2013」

女性の活躍を困難にしている主な原因が2つあります。

①長時間労働

②家事・育児の負担が女性に偏っている

この2つを変えずに「女性活躍」施策が進められれば、「女性が輝く日本」ではなく、「女性が疲れる日本」が実現され、更なる少子化を促進することは間違いありません。

■長時間労働を見直し生産性を高める■

女性が昇進を望まない最大の理由は、「仕事と家庭の両立が困難」そして「両立が難しかった理由」の第一は「勤務時間が合いそうになかった」ということです。長時間労働や硬直的な労働時間の改善が求められています。

政府も「長時間労働是正」に力を入れ始めています。

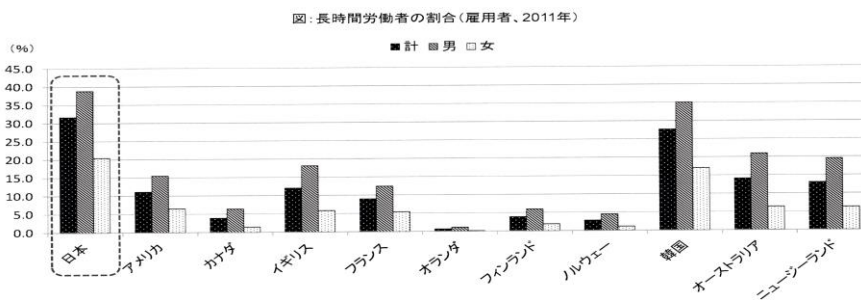
「日本再興戦略 2015」によると

①女性活躍推進のため

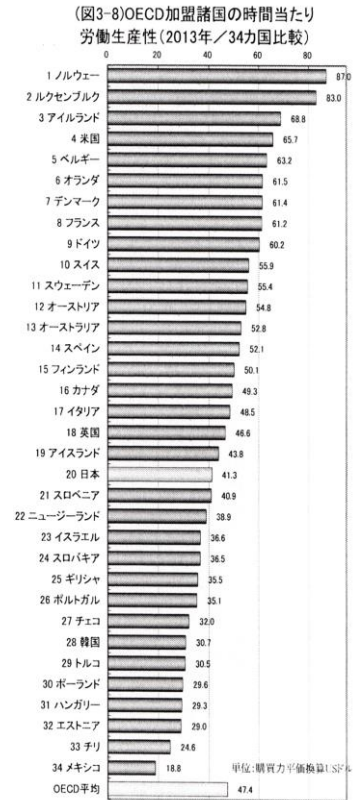
②時間当たりの生産性＝企業の稼ぐ力の向上のため

「長時間労働の是正」が必要であると強調しています。

下図は、週50時間以上勤務者の割合です。日本の多さが目に付きます。右図は時間当たりの労働生産性を示しています。上位は労働時間が短い国が独占しています。労働時間の長さで生産性の高さが反比例しています。



注：長時間とは、週50時間以上を指す。  
資料出所：JILPT「データブック国際労働比較2014」



是正が求められています。

これが「女性の活躍推進」の第一の条件です。

■女も仕事、男も家事育児■

女性が「仕事と家庭の両立が難しい」と感じているもう一つの理由が「家事育児負担」です。日本では女性がほぼ全面的に負っています。それ故今なお、子供ができた段階で「仕事か家庭か」の二者択一を迫られています。

総務省「2013年社会生活基本調査」によると、6歳未満児のいる世帯について、1日の家事・育児関連時間をみると、夫は1時間7分(うち育児時間は39分)である一方、妻は7時間41分(うち育児時間は3時間22分)となっています。日本の夫の家事・育児時間は、欧米諸国の夫の3分の1です。

夫の家事・育児時間を増やすことなしには女性は「安心して働くこと」はできません。ましてや昇進も望めません。夫の家事・育児時間を増やすことです。そのためにも長時間労働の是正は避けて通れません。(子育て期の男性(30~40歳代)が最も多く週60時間以上働いている)

「男性も家事育児」という意識変革とともに男性の長時間労働の改善が求められています。

①勤務時間の長さではなく、生産性の高さで評価する

②生産性の高い社員の考え、やり方を「見える化」し、全社員で共有するなどです。

そうした改革が求められています。

男がもっと家事育児を担うこと。これが「女性の活躍推進」の第二の条件です。